【日本語訳】

中国における伝統的国際関係の「五倫国際関係論」規範の理論構造[1]
――隋朝の「漢胡和親」における「夫婦倫」倫理秩序の分析――

張　啓雄

要　旨

これまで、真の中国の国際関係は、一般に精確には知られておらず、John King Fairbank の *The Chinese World Order: Traditional China's Foreign Relations* と題する著作の影響を受けて、中国の外交関係は朝貢体制に矮小化されてきたのである。実は、中国の伝統的な国際関係は「五倫国際関係論」である。

五倫国際関係とは何か。それは「君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友」という五倫関係であり、そのパラダイムは「義親別序信」という「君臣義あり、父子親あり、夫婦別あり、兄弟序あり、朋友信あり」である。

小論は、その中の「夫婦倫」を取り上げて隋王朝の対外関係を考察したものである。

開皇二年（582 年）、アルタイ山を拠点とする突厥沙鉢略可汗は諸部族を率いて南下し、南方に新しく建てた隋王朝に撃破されたため、内争となり、遂に東西両汗国に分裂した。隋文帝はこの機会に乗じて、和親政策を採り、東突厥沙鉢略可汗と連合して西突厥と対抗していた。東突厥汗は隋公主を妻に娶（めと）り、隋文帝に「辰年九月十日（正朔を奉じ）、皇帝是婦（姫）父、即是翁（舅）、此（東突厥）是女（娘）夫、即是児（婿）例、……此国所有羊馬、都是皇帝畜生；彼有繒綵、都是此物、彼此有何異也」＝「翁婿之邦」と上奏した。文帝は「（帝）既是沙鉢略婦公、今日看沙鉢略共児子不異」と応えた。さらに、東突厥の羊馬と隋王朝の絹との交易により、それらは共有のものとなった。即ち「宗藩共同体」となったのである。「宗藩共同体」となってから、隋文帝は聖人可汗と称し始めた。

隋の煬帝大業三年（607 年）、榆林に巡幸し、東突厥啓民可汗及び義成姫が来朝し、前後に馬三千匹を献上した。煬帝は大いに悦び、絹一万三千段を恩賜した。啓民可汗がさらに表文を献上した。曰く：「至尊（煬帝）今還（なお）聖人の先帝が如し、天下四方の可汗を捉えてここに坐させた。また臣（啓民）及び突厥の百姓を養い、実に短少するものはなし。臣は今まで聖人及び至尊に養って頂いたことを回想するに、上奏しても意を尽くせないことが多い」と言うように、隋の煬帝は「至尊可汗」と尊称された。「天可汗」と尊称された唐の太宗よりも早かったのである。

隋王朝は、華夷和親を通じて「夫婦倫」の倫理をパラダイムとして、「夫婦之邦」を打ち建てたのは、その時代を支配する規範的な考え方であっただろう。しかし、歴代の姫が最も適応し難くなる点は、西域の遊牧民族には「父死子継、兄終弟及」たる「子妻群

1　本論文は、科学技術部専門研究プロジェクトの個別研究プロジェクトの一つである。その後、国立政治大学大学研究トッププロジェクトの招きを受け、唐・宋変革研究チームに参画、多大の益を受けた。

母」という「收継婚制」があったことである。儒教の教化を受けた姫にとって、それは「不倫」であるため、遭うたびに「帰国」を皇帝に上奏していても「その風俗に従う」べきとの命令を下した。恐らくこれも中国の〈以不治治之論〉のもとに、「因時制宜、因地制宜、因人制宜、因俗制宜」という「民族自治」的な国際秩序原理によるものと思われる。それによって、「和親」の姫は、「嫁鶏随鶏、嫁狗随狗」という諺に従って生涯を通して他国に永住する「終生大使」となったのである。

1. 緒　論

異なる文化的価値は、それぞれ違った国際体系を形成する。異なる国際体系は、各々国際秩序の原理を有し、それによりその国際秩序が規範化され、国際行為が正当化される。これは、古代から現代に至るまで、いずれの国においてもそうであった。欧米における工業革命以降は、近代的な科学技術が日進月歩の発達を見、それが帝国主義に発展し、世界各地の殖民地化が進んだ。それに伴い西洋の「国際法」が西洋の実力と共に世界に広がることになった。

近代になり、西洋諸国が東進を始めると、「義利の弁」を旨とする東洋の王道政治は、堅固に武装した黒船外交の挑戦を受けるようになった。清朝は、全戦全敗という劣勢下、西洋の近代的「国際法」による屈辱的な条約を幾度も締結させられることになった。これにより、東洋の「中華国際体系」の規範となっていた国際秩序原理である「五倫国際関係論」は消えゆくことになった。これらを背景とし、如何にして「義利の弁」を旨とする東洋王道政治を回復し、東洋の国際秩序を規範化する「五倫国際関係論」を再び構築するかが筆者の長期研究の目標となった。

今日、真の中国の伝統的国際関係はすでに失われて久しいが国際的学界では、ジョン・キング・フェアバンク（中国名：費正清）『中華の世界秩序』（John King Fairbank, *The Chinese World Order: Traditional China's Foreign Relations*）[2] の影響を強く受けている。この著作の影響から、「朝貢体制」を中国の対外的な国際関係と誤認しているが、その実、「中華世界秩序原理」の下での「五倫国際関係論」こそが、伝統中国の国際関係なのである。

中国を中心とする伝統的な「五倫国際関係論」は東洋の国際秩序を二千年以上にわたって定める規範となってきた。その国際秩序の原理＝「中華世界秩序原理」＝「中華国際法」の主体が構築する国際秩序と、西洋の近代「国際法」の主体が構築する主権対等の国際関係は全く異質のものである。「中華世界秩序原理」は、「五倫」の「倫理典範」により国際関係を規定するもので、「君臣之邦、父子之邦、夫婦之邦、兄弟之邦、朋友之邦」という「天下」と「国家」間の国際関係を形成する。「天下＋国家」という国際関係の特徴は階層的な国際秩序であり、国際秩序を定める原理は「五倫国際関係論」である。この「五倫国際関係論」の中で、「君臣之邦」を規定する倫理は「君臣倫」、「父子之邦」を規定する倫理は「父子倫」、「夫婦之邦」を規定する倫理が「夫婦倫」、「兄弟之邦」を規定する倫理は「兄弟倫」、「朋友之邦」を規定する倫理は「朋友倫」であり、それらの共通項は「倫理」である。このように天下または国家を規定する「倫理」には五種あり、これらを合わせて「五倫国際関係論」と呼ぶ。

2　費正清（フェアバンク）編、杜継東訳『中国的世界秩序：伝統中国的対外関係』北京：中国社会科学出版社、2010 年。

五倫のうち、国の「統治者」＝「王室」相互間の和親関係を通して構築される国際関係は、「夫婦倫」の国際関係である。そのため、「夫婦倫」国際関係は、婚姻により形成される国家間の倫理秩序となる。本論文の課題は、「夫婦倫」国際関係の倫理秩序の理論論述が如何にして構築されるかの考察、またその歴史的事例の験証である。本論文では、「夫婦倫」国際関係の理論構築を試み、同時に漢・唐および周辺民族または国家間の和親史を例に取り、「夫婦倫」倫理が天下秩序の維持において果たした役割と作用を験証する。

上述のとおり、本論文では、中国の伝統的な「五倫国際関係論」の「夫婦倫」の角度から隋王朝が周辺国家に対して築いた国交関係を考察し、「夫婦倫」の「倫理」と「典範」が、当時の和親により築かれた中国と外国間の国交関係にもたらした安定性を考える。これにより、中国の伝統的「中華世界秩序原理」における「五倫国際関係論」を解説し、「五倫国際関係論」の「倫理」「典範」精神およびその秩序の原則を明確にするとともに、中国の伝統的な国際関係に新たな解釈を与え、その「倫理」の典範、構築された国際規則と国際法理を通じて、東洋型の伝統的国際関係を模索しようとするものである。

2.「五倫国際関係論」の理論

『尚書』の「洪範」には、「天子、民の父母となり、以って天下の王と為る」とある。天帝に代わって天下を治める天子（周王）は、民を赤子として養い育てることを期待する言葉である。逆に、赤子は天子を父母とみなして愛戴しなければならない。この「天命論」によれば、天子は父母となり、天下は家族となることによって「天下一家」の概念が形成される。これは、中国を中心とする天下≒中華世界ともなり、家族的な倫理関係が国際的な国交関係にまで押し広げられる。

『論語』は「君、君たり。臣、臣たり。父、父たり。子、子たり」[3]の地位と秩序を提唱し、『孟子』は「父子、親有り、君臣、義有り、夫婦、別有り、長幼、敘有り、朋友、信有り」という「君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友」[4]の五倫精神について語っている。これは実は周王朝の宗法組織と封建組織の融合により確立した政治体系に基づいて称揚された倫理精神である。[5]つまり、中国の伝統的な国際視野による天下秩序とは、実のところ「五倫国際関係論」の下で体現される天下の地位と秩序なのである。

封建制度の下では、最高統治者である王＝天子が、同宗の子弟や異姓の功臣などを諸侯として冊封し、王朝を守る藩屏とする。王朝は、「天下」の恒久的な安泰のため、宗法制度を構築し、同姓諸侯には嫡長子（王室では太子、諸侯は世子と呼ばれる）が大宗となって爵位を継承するように取り決めた。こうして「天子」は「天下」大宗の総宗主となるが、小宗は大宗を護持し、大宗は総宗主の藩屏となり、かくして総宗主は、すなわち君かつ族長となった。異姓の功臣に対しては、結婚という手段により籠絡を図る。こうして同姓の諸侯は皆「兄弟、伯叔（父方の兄弟）」の血縁関

3 『論語』「顔淵」。『論語』「八佾」にも「君、臣を使すに礼をもってし、臣、君に事すに忠をもってす」とある。本論文では、以下、『論語』、『孟子』など「十三経」の引用はすべて『十三経注疏』からのものである（新北市：芸文印書館、1989 年）。事前に一括して注記しておく。

4 『孟子』「滕文公」上。

5 張啓雄「論清朝中国重建琉球王国的興滅継絶観」『琉中歴史関係論文集』（那覇：琉中歴史関係国際学術会議実行委員会、1989 年）、512-513 頁。

係で結ばれ、異姓の諸侯は皆、「舅（母方の兄弟）甥（姉妹の息子）」の姻戚として結ばれる。こうしていわゆる「天下一家」、「四海皆兄弟」の天下共同体が営まれる。また「中華思想」と「華夷思想」が結合すると、中華を主体として四夷を結びつけた「中華世界」の主属思想と宗藩関係が次第に広がってゆくことになった。後世になると、中国と四夷＝華夷民族との接触が頻繁になり、中国の国力が強い時には外征し、弱い時には最低領土の保持に苦心した。属藩国と属藩国間の関係は、「兄 vs. 弟」の序列関係または「朋 vs. 友」の対等関係になった。中国と四夷の国交関係を考察すると、「天下一家」という考え方に基づき、「一家」の「倫理」を定め、それを「天下」の「倫理」にまで拡大していることがわかる。こうして両者とも、「五倫」を体系成員の規範的倫理としている。ゆえに、国力の変化に伴い、天下諸国の「国際」秩序も変化することになり、「五倫国際関係」で「事大交隣」と呼ばれた外交上の礼儀もそれに伴う変化を見せた。特に、春秋戦国時代や唐から宋までの五代の時代など、天下の中心が瓦解し、周辺が勃興する時代にあっては、その内容は複雑で変化に富んだものとなった。

通常、中国と周辺民族との関係は「君臣」関係であった。「君に事うるは父に事うるがごとし」[6]とあるため、「君臣倫」関係は同時に「父子倫」関係でもあり、「君父 vs. 臣子」という上下、尊卑の縦軸（正階層）関係が生じた。国力が衰退すると、「兄弟」、「叔侄」、「叔祖侄孫」など序列の「兄弟倫」関係に、更に衰退すると「朋友倫」関係という横軸（対等）関係が、また更に衰退して弱くなると、「舅甥」という懐柔的または屈辱的な「夫婦倫」という斜軸（半階層）関係が結ばれることになった。[7]更に状況が悪化すると、仕方なく屈辱的な「児皇帝」という関係が逆転した階層的倫理が、それをまた下ると、政治倫理上最も屈辱的で、地位が完全に逆転した「君臣倫」、「父子倫」などの縦軸（負階層）関係となることさえあった。後三者は、斜軸または縦軸の華夷逆転の階層関係となった（図 1 参照、264 頁）。このような時には、中華が夷狄になり下がり、夷狄が中華に昇格した。場合によっては中国の主＝「中華世界帝国」となることさえあった。言い換えると、天下が乱れても「中華世界秩序原理」「争天下論」の規範の下に、「中華世界帝国」の王朝交代が生じたのである。「華華革命（漢民族王朝から漢民族王朝への革命）」であろうと「華夷変態（漢民族王朝から非漢民族王朝への変革）」であろうと、王朝交替後、天下は統一され、天命を得た革命者は、華・夷の別なく正統王朝となったのである。

王朝交代は、「華華」「華夷」を問わず「大一統論」の号令の下、華・夷の文化は融合し、民族の血も入り混じることになり、一体の多元的民族融合と華夷文化融和による新興中華、新生中国が形成されることになった。新たな正統王朝が誕生すると、天下は再び統一、王朝は新たに正統とされ、宗藩関係も「君父 vs. 臣子」の地位秩序と取り戻す。これにより、新時代の平和が開拓され、統一された新国際秩序が構築される。こうした「五倫国際関係論」の国交関係は歴史上、枚挙に暇がない。特に王朝交代の時、天下が分裂した際に多く見出すことができる。歴代の宗藩関係を考察すると、春秋時代の国交関係を闡明（せんめい）に述べた『春秋公羊伝』が言う、「君に事うるは父に事うるがごとし」のとおりとなっている。この言葉は、属藩国が中国に朝貢する際に、「小が大に事うるは、子が父に事うるがごとし」、「義は君臣、情は父子」と称される根拠となっている。

6　『春秋公羊伝』「定公四年」冬十有一月。

7　大唐のような強大な帝国においても懐柔的な「夫婦倫」である「舅甥之邦」が置かれた。

(1)「五倫国際関係論」倫理概念の構造

『礼記』「昏義」にはこうある。「礼の大体、男女の別と成る所以をもって、夫婦の義を立つなり。男女に別有らば、而して後、夫婦に義有り。夫婦に義有らば、而して後、父子に親有り。父子に親有らば、而して後、君臣に正有り」。このように、夫婦関係は五倫関係の始まりである。このうち、夫婦、父子、兄弟の三倫は、夫婦が結ばれて一家となり、父子の血縁、兄弟の血親などの親族の情が生まれ、これが天倫である。ゆえに、天倫の親情は、乱世において豪傑にしばしば借用され、天下平定または天下と取る利器とされた。こうして「五倫」は「国際関係」と深い縁で結ばれ、「五倫国際関係論」が形成される。

『孟子』「滕文公上」によれば、五倫とは「父子親有り、君臣義有り、夫婦別有り、長幼序有り、朋友信有り」で、「親、義、別、序、信」がその原則となっている。これは家族倫理の鍵となる概念で、その規範対象が、父子から、君臣、夫婦、兄弟、朋友など人間関係に拡大され、ひいては天下の国際秩序にまで展開し、「君臣之邦義有り」、「父子之邦親有り」、「夫婦之邦別有り」、「兄弟之邦序有り」、「朋友之邦信有り」など国際関係の倫理概念を構築する。更に重要なのは、君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友など五倫関係は、一方通行の倫理規範ではなく、双方が権利と義務を負う対等の関係である。孟子は言う。「君、臣を手足の如く視せば、臣は君を腹心の如く視る。君、臣を犬馬の如く視せば、臣は君を国人の如く視る。君、臣を土芥の如く視せば、臣は君を寇讐の如く視る」(『孟子』「離婁下」)。荀子は更にこう解釈する。「道に従いて君に従わず、義に従いて父に従わず。これ人の大行なり」(『荀子』「子道」)。このように、「道」は君より高く、「義」は父より優れている。ゆえに、国際関係の規範「倫理」＝歴史文化価値として天下安定のために追求すべき「道」なのである。

孟子によれば、「人の禽獣に異なるところは幾んど希なり」(『孟子』「離婁下」)。家国天下は人の集合体で、動物園(野生)は禽獣の集合する所である。前者には倫理規範があり、後者には生存競争がある。ゆえに「人獣の弁(違い)」は「倫理」である。家国は人の集合体であるため、家族の「人倫」を国家と天下に及ぼす必要がある。倫理の規範が行われるかどうかにより、「君子の国」と「禽獣の国」の違いが生じる。そのため、「五倫」同時に「人、家、国、天下」の規範倫理となり、「五倫国際関係論」は「中華世界帝国」の国際関係の規範「倫理」となるのである。その理想は、平和時と乱世の際の倫理規範を確立することにあり、同時に修身、斎家、治国、平天下の利器ともなる。その倫理の概念と典範を要約すると次のように説明される。

①君臣之邦

「君臣義有り」に基づき、臣が君に仕えるには、忠をもって仕え、君が臣を使うには礼をもって使う。「君が君である」後に「臣が臣となる」。それぞれが権利と義務を持ち、地位を守り、秩序を遵守する。こうして「君は礼、臣は忠」を典範とする。封貢体制下の宗藩関係は全て「君臣之邦」であり、漢・唐・宋・元・明・清など大帝国においてはすべてその関係であった。中でも華・夷の両方から愛され、「天可汗」との尊崇を受けた唐の太宗は君臣倫の典型的な例である。

②父子之邦

「父子親有り」に基づき、「父は慈、子は孝」を「父子倫」の典範とする。漢・唐・宋・元・明・清などの大帝国時代、特に清の雍正帝が属藩国を憐れんだ慈愛が、典型的な例である。こ

の道と反対の行動を取った例として、契丹と後晋間の関係を挙げることができる。石敬塘は児皇帝と自称し、石重貴は孫と称し、臣と称さなかったため、終に契丹に滅ぼされることになった。父子倫が存在していても、孫が不孝で、祖父に慈愛がなく、父子倫に完全に背理した皇室家族間の政治倫理は、反面教師としての父子倫である。

③夫婦之邦

「男分有り、女帰有り」に基づき、男を主体、女を拠り所とし、「夫婦別有り」を形成する社会現象。夫婦はその職を内外に分け、それぞれが本分を全うし、夫が主となり妻が従いつつ互いに愛し協力する。相手の関心事に関心を持ち、家人を顧み、姻戚関係も安らかで互いを敬う、これが「夫婦倫」の典範である。

和親により形成された「夫婦之邦」による天下関係は、伝統的な中国王朝と内陸の国家または民族との間に見られる。家族関係を国際関係にまで拡張し、家族の倫理を国際倫理に及ぼし、中国の国力の及ぶ所に「天下秩序の原理」が波及するようにする。「夫婦之邦」が後世に及ぶと、宗族が増え、身分に高低の差、年齢的序列が生じる。その内容としては、翁婿関係、表兄弟関係、舅甥関係、外公外孫関係など四つの形態がある。

歴代中国の天下秩序では、中華文化が周辺国より遥かに優れていたため、華を「尊び」夷を「卑しむ」文化的現象が生じた。ゆえに漢が「主」国、胡が「従」国となり、「主 vs. 従」の階層関係が生まれた。和親は、皇室家族間の結合を通して、王朝国家間の安泰、ひいては天下泰平を得る行為である。「夫婦倫」は「斎家（家を治める）こと」から始まり、双方の家国（皇室と王朝）の治国に及び、終に天下一家が泰平になるという結果を生み出す。

通常、漢民族と非漢民族の周辺国家との間では、敵か友かを問わず、「夫婦之邦」が成立する前に、まず異姓による「兄弟之邦」が結ばれる。次に和親により、中華の公主が戎狄のカガン（可汗）に嫁することになり、こうして公主を中心とした家族倫理が拡大し、戎狄の王室家族の倫理が規範化される。そして双方の王室家族間の地位と秩序関係の規範化がなされる。これに基づき「翁→婿（舅と婿の関係）、表兄→表弟（異姓のいとこ関係）、舅→甥、外公→外孫」など上下・尊卑・主従の「家族」ネットワーク関係が生まれ、最後に「封貢体制論」により家族関係を国際関係に転化させる。国際関係の上で、「夫婦之邦」の主体となる皇帝（天可汗）が、従体となるカガン（可汗）を冊封し、可汗は「朝覲貢献」の礼を行うことで、双方は「君 vs. 臣」、「天下 vs. 国家」の関係となる。これが、和親により構築された王室家族間の政治通婚ネットワークにおける「五倫国際関係論」の「夫婦倫」による姻親国際関係なのである。

斎家、治国、平天下の倫理では、孝・悌・礼・敬・忠・信が私徳の典範であり、友好・互助が公徳の典範である。翁婿、表兄弟、舅甥、外公外孫など上下尊卑関係は正に倫理典範「孝悌」が規範となる家族的な領域で、友好・互助は夫婦之邦が共存共栄するための政治的領域である。夫婦之邦、すなわち公主とカガン（可汗）の和親により形成された家族的国際政治関係は、倫理上では家族倫理と政治倫理の両方の適用が可能で、外交倫理上では「翁」、「表兄」、「舅」、「外公」が「主」となり、「婿」、「表弟」、「甥」、「外孫」が「従」となる。しかしこの翁婿関係、表兄弟関係、舅甥関係、外公外孫関係などの家族倫理が次第に「主従関係」という政治倫理に取って代わられ、最後に「五倫国際関係論」の極致に至って、「君 vs. 臣＋父 vs. 子」＝「君父 vs. 臣子」之邦が形成され、臣が入朝して、君父に朝貢し、君父からの冊封を受けるという形になって、「天下一家」の国際秩序ネットワークが完成する。纏めてみると、「封貢体制」とは「君

臣之邦」を規範化した制度で、「封貢体制論」は「君臣之邦」の歴史・文化的価値を規範化したものであり、同時に「中華世界秩序原理」の重要な一原理である。

この典範に従い、和親により、「夫婦之邦」が「君父 vs. 臣子」之邦に転換するという方法は、「中華世界帝国」＝「天下」の国際関係に大きな安定感をもたらした。これによれば、君臣関係は、「名によりて分を定め、分によりて序を定め、序に循いて運作せば、秩序井然なり」との効果を上げ、「相敬うこと賓の如し」、「屋を愛すこと烏に及ぶ」、「信守承諾」「君礼臣忠」などの典範に則って、基本的には君は臣を侵略せず、父も子を侵略せず、夫も婦を侵略せず、兄も弟を侵略しないのであれば、国も民も平安で、天下泰平となる。しかし、相対的には、朋友之邦が「信」を倫理典範としてはいても、「何を以って吾が国を利せん」ということになると、「利のための戦い」が始まることになる。従って、「利のための戦い」とは、利害の衝突であり、利害の衝突から反目に至り、反目からは、強者が弱者を凌ぎ、多数派が少数派を抑圧するような敵対現象が暴発する。この時、朋友之邦は、敵国に堕して、「有信」としての「朋友倫」の規範は、常に利を逐い、義を忘れた「朋友」によって、踏みにじられる。かくして、朋友之邦＝友邦は、最も不安定な国際関係の類型ともなるのである。

夫婦の間でも、けんかで反目したり利害が衝突して離婚したりすることもある。同様に、国際政治の夫婦之邦でも、「倫理」規範からの離反が生じると、軽微でも文化的価値の衝突による離反が生じ、重大となれば利害衝突による戦争が勃発する。

唐一代だけを取っても、合計二十人の公主が十の異なる民族と和親を行った。唐太宗は宗室の女、弘化公主を吐谷渾王に嫁し、文成公主を吐蕃の賛普に嫁した。唐の粛宗以後、唐天子は三回も自らの娘である公主である甯国公主、咸安公主、太和公主を迴紇（回鶻）の可汗に嫁して和親を行った。[8] 漢・唐時代の漢と胡、華と夷の関係は、和親による「舅甥の盟」の締結によるものだった。現存している「舅甥碑」がその歴史を裏付けている。歴史・文化的価値の典範を元に、現実の国際政治を規範化して、民族と国家間の絆とし、天下に共存共栄の泰平をもたらす、これが「夫婦倫」に基づく「夫婦之邦」であった。

④兄弟之邦

「長幼序有り」に基づき、兄が親切で、弟が敬意を持ち序列をわきまえることを典範とする。兄弟が協力すれば、外敵は攻撃できない。たとえ兄弟間で意見の相違があったとしても、団結すれば、外敵に当たることができる。親密の度合いには違いがあるが、血は水より濃いと言われる所以である。昔から「桃園結義」、「梁山の血の誓い」があるように、国家間にも兄弟之邦がある。姓が異なる兄弟であっても、実の家族のように、ひいては実の兄弟以上となることもある。宋と遼による澶淵の盟は、兄弟之邦の結び付きによって、122 年に及ぶ泰平の盛世を創造して、兄弟之邦の典型的な例となった。これが「兄弟倫」である。

⑤朋友之邦

「朋友信有り」に基づき、「信守承諾」を典範とする。益となる友に三種類あり、害となる友にも三種類ある。子曰く、「直きを友とし、諒を友とし、多聞を友とするは、益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは損なり」。[9] つまり、友好の対象とすべきなのは、正義

8　劉美崧「唐代真公主与回紇的和親」『江西師院学報』（哲学社会科学版）第四期、1981 年、42 頁。

9　『論語』「季氏」第十六。

感、誠、博学など益となる国、国の品格を高めてくれる国との交友が重要で、逆に誤った道を勧めたり、言葉巧みに迎合したりするような国との交友は国に害を及ぼす。

戦国時代に梁の恵王が孟子に「叟千里を遠しとせずして来たる。亦将に以って吾が国を利する有らんとするか」と尋ねると、孟子は答えて言った。「王何ぞ必ずしも利と曰わん。亦仁義有るのみ。王は何を以って吾が国を利せんと曰い、大夫は何を以って吾が家を利せんと曰い、士庶人は何を以って吾が身を利せんと曰い、上下利を交征すれば国危うし」[10]。反対に米国の歴代大統領や西洋の国家指導者は皆、「これは米国の国益にかなう」とか「我が国の国益になる」と言う。「上下利を交征すれば国危うし」とは、「義利の弁」を典範とするということであり、これが東洋と西洋の最大の違いである。「義利の弁」は中国特有の歴史的文化価値であり、「倫理」が東洋と西洋の最大の違いなのである。

纏めてみると、益友は信用でき、損友は利を貪る。利害が衝突すると、友を捨てて背信し、ただ利益を求め、場合によっては武力に訴えるような心が国際関係を不安定にする根源である。戦国七雄は戦争に明け暮れ、後世から批判されているが、これは「朋友倫」の「損友」の歴史的象徴である。近代では、中国と西洋列強の間の関係は、「友邦」、「主権対等」などの美名に飾られてはいるが、軍艦による武力外交で、屈辱的な条約を結ばされ、土地を割譲し、賠償金を払い、国破れ家亡く、ほとんど欧米諸国の殖民地と成り下がった。アジアの他の国やアフリカ、ラテンアメリカ諸国などは、西洋式「朋友倫」の下で「主権対等」の「友邦」となってはいるが、ほとんど欧米の近代国家に殖民地化されており、国家としての地位、資格、機会も欧米諸国から剥奪されてしまった。これらも反面教師とすべき歴史の悪例である。

このように、五倫とは君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の倫理であり、上下、主従、尊卑、長幼、内外、敬愛、親疎、遠近、誠信を明確にする礼儀のことである。元は「一家」の規範となる斎家の学問であったが、国際関係に適用され、「天下」の規範となる治国、平天下の学問となり、「五倫国際関係論」に基づく君臣之邦、父子之邦、夫婦之邦、兄弟之邦、朋友之邦が生じた。中華世界帝国の中で、五倫国際関係論の倫理に違反する者は、懲罰を受け、倫理を固守する者は保護される。なぜなら五倫国際関係論の倫理は規範力があり、それゆえ中華世界帝国は長く安泰で、その国際秩序も永続したのである。

上述したように、五倫国際関係は文化価値の上での典範であり、歴史上にも多くの典型的な善例を見ることができる。わずかではあるが、いくつかの倫理に悖（もと）った典型的な悪例もある。五倫国際関係論が悪用されると、戦乱が生じ、国家も社会も不安定となり、人心も信義もなくなり、すべてを失うことになった。逆に五倫国際関係論を善用すれば、国際的暴力を平和に変え、社会に安定と礼儀をもたらすことができた。こうして中華世界帝国が繁栄し、誰もが倫理を当然のこととみなし、下心を持つことなくただ倫理の善用に努めればよかったのである。文化的価値が典範となるかどうか、国際社会が典範に従うかどうかは、全て心に善意があるかどうかにかかってくる。善意と悪意に基づく例は枚挙に暇がないが、全て国際秩序原理が「義利の弁」という文化価値的倫理の規範に則っているかどうかにかかっている。ただ私利私欲だけを求めれば、国際関係の上で詭弁を弄し、相手の弱みに付け込んで弱者から搾取する手段に出る。反対に「義利の弁」

10　『孟子』「梁惠王章句上」。

に従えば、国際社会は正義と礼儀を重んじ、倫理規範を尊び[11]、安定と繁栄がもたらされる。これに従うものは人類の生存に適し、国際社会の運営に益することは自明の理である。

「中華世界帝国」の天下において、中華文化の累積は厚く、宗藩関係に基づく歴史が長く続いた。また、漢字の伝播を通して「五倫」という倫理的文化価値も東洋各地に広がり、政治でも家族においても暗黙の了解があった。宗主国と属藩国、また属藩国と属藩国間も歴史的文化価値が近似しており、国情や生活習慣も似ていたため、中華外交儀礼に基づいて行動することにより、二千年の間、諸国家間の摩擦は西洋諸国に比べ極めて少なかった。「中華世界帝国」の規範となる「中華世界秩序原理」のうち、「事大交隣」は、その外交を円滑なものとした。「以不治治之論」という国際秩序原理に従い、宗主国が属藩国の内政に干渉しなかったことは、宗主国と属藩国の間の摩擦を減らすことになった。更に「興滅継絶論」により、宗主国が属藩国に対し国と祭祀を存続させる義務を負うことにより、弱者を助ける風潮となった。そのために周辺諸国では、西洋列強が東洋に進出するまで二千年以上もの間、宗藩儀礼が続き、その影響は今日にまで及んでいる。

(2)「五倫国際関係論」概念図

「中華世界帝国」の宗藩体制は、家族倫理または社会倫理の規範「君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友」の五倫精神から来ている。これが政治倫理として「君臣の国、父子の国、夫婦の国、兄弟の国、朋友の国」にまで押し広げられ、「五倫国交体制」が形成された。治世を行うに当たっては、中華世界帝国の規範「中華世界秩序原理」の「五倫国際関係論」のうち、ただ「君臣の国」、「父子の国」の二倫だけが用いられた（「夫婦の国」などの例も存在するが、その目的は懐柔であった）。「五倫国際関係論」の「君父臣子」精神は、規範として中華世界帝国の天下秩序を一層強力に守るものとなった。乱世になり、国力が衰退すると、群雄が割拠し、五倫国際関係は目まぐるしく変化するが、それでも不穏な国際社会に安定作用をもたらした。このように、「五倫国際関係論」は、五倫という倫理を宗藩間および属藩国間の国際秩序を規定するものとして用いられ、こうして東洋世界に二千年間に及ぶ「事大交隣体制」の五倫国際関係が営まれることになった。「中華世界秩序原理」「五倫国際関係論」の倫理概念と倫理規範の座標図は、図1、図2、図3を参照のこと。

中華世界帝国の国際体制は五倫精神に基づいており、五倫之邦国倫理関係は、封建制度と宗法制度の融合から成っている。邦国の「政統」は封建制度に基づき、天子による冊封という合法性を有している。諸侯の「王統」は宗法制度に基づくもので、血縁と姻戚の絆による倫理的連帯関係である。平時における諸侯の功用は、王室を守る盾となることにある。有事には、邦国の存続と宗廟の存続は、王（皇）室の保護を受けて途絶えることはない。「義は君臣、情は父子」の五倫精神は、中華世界帝国の宗藩秩序体制を維持する要で、封建的な政治連帯関係であると同時に宗族性の強い倫理的連帯関係でもある。通常時には天子は「君、父」としての権利を行使し、諸侯は「臣、子」としての義務を果たし、「忠君愛国」が強調される。しかし非常時になると、天子は「君、父」としての義務を果たし、諸侯は「臣、子」の権利を行使し、今度は「興滅継絶」が強調されることになる。中華世界の宗藩関係においては、「子が父に事えるが如く、小が大に事える」、「臣の君に事うること、君の勅を遵すべきなり……子の父に事うること、父の命を奉じるべきな

11　倫理規範については以下を参照のこと。王景海等編『中華礼儀全書』長春：長春出版社、1992年。

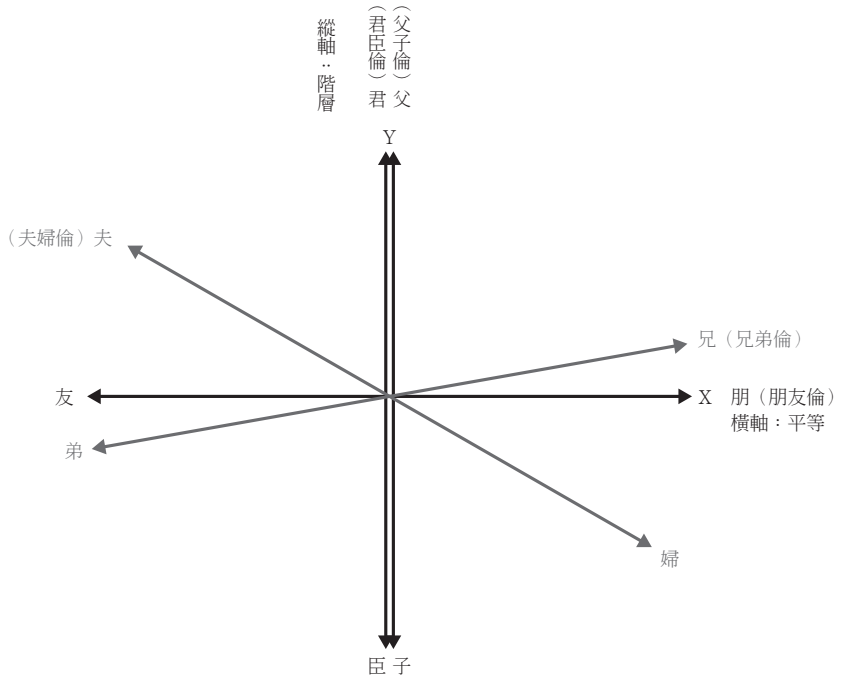

図 1：「五倫国際関係論」基本倫理座標図

出処：作者自作による「五倫国際関係論」構造における「兄弟倫」の兄前弟後の倫理秩序。
説明：
1. 五倫に基づく倫理構造（1)君臣倫、(2)父子倫、(3)兄弟倫、(4)夫婦倫、(5)朋友倫。
2. 横軸（X）は平等を示し、軸の上を尊、軸の下を卑とする上下尊卑の意を表す。
3. 縦軸（Y）は階層を示し、軸の右を前、軸の左を後とする、優先順位の差異を表す。

り」などの提言が数多くある。[12]『論語』の「滅国を興し、絶世を継げば…、天下の民、心を帰せん」の道理がここにある。[13]

このように、太平期の「冊封・朝貢」関係と非常時の「興滅・継絶」の義務は表裏一体である。天子は天下の倫理秩序を維持する必要がある。そのためには、諸侯または属藩国の存亡に対して封建制度の宗藩政治倫理に基づき、「存国主義」を作用させねばならない。また宗法制度における宗藩の家族倫理に基づいた「存祀主義」も発揚する必要がある。これが『礼記』の言う、「絶世を継ぎ、廃国を挙げ、乱を治め危うきを持す」である。[14]こうして「興滅継絶」の大義が天命により発生すると、「滅国を興し、絶祀を継ぐ」義務の履行を、救援行動により実現する必要が生じるのである。[15]

12　『明実録』「憲宗実録」二二六巻、成化十八年四月癸丑条。
13　『論語』「堯曰」。
14　『礼記』「中庸」。
15　張啓雄撰「中華世界秩序原理の起源――先秦古典の文化的価値」伊東貴之訳、『中国――社会と文化』24 号、2009 年 7 月、76-80 頁。張啓雄「中華世界秩序原理的起源――近代中国外交紛争中的古典文化価値」、呉志攀等編『東亜的価値』（北京：北京大学出版社、2010 年）、114-116 頁。

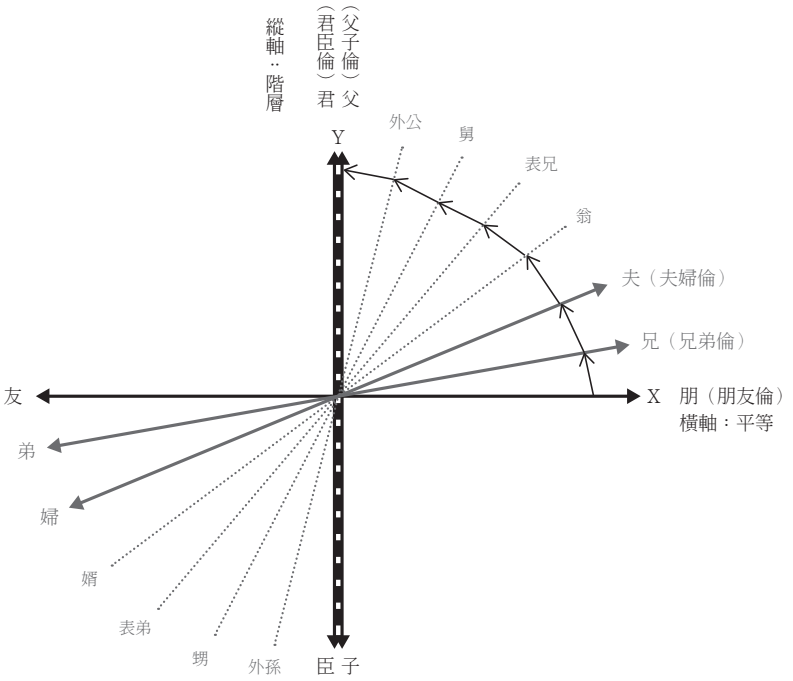

図 2：「五倫国際関係論」における「夫婦倫」の倫理秩序推移の座標図

出処：作者自作による「五倫国際関係論」構造の「夫婦倫」＋「兄弟倫」の倫理秩序の推移。

説明：

1. 五倫に基づく倫理構造（1)君臣倫、(2)父子倫、(3)兄弟倫、(4)夫婦倫、(5)朋友倫。
2. 横軸（X）は平等を示し、軸の上を尊、軸の下を卑とする上下尊卑の意を表す。
3. 縦軸（Y）は階層を示し、軸の右を前、軸の左を後とする、優先順位の差異を表す。
4. X 軸と Y 軸の交差、および対角線による表示の中で、X 軸の「朋友倫」は「夫婦倫」を経て Y 軸に向かう。更に X 軸から Y 軸に向かうにつれて、翁婿、表兄弟、舅甥、外公孫などの姻親倫理関係に従う。華・夷が結合して一家となることにより、「中華国際体系」と「戎狄国際体系」が結合し、「天下一家」を形成する。
5. 「一家」の規範として「父子倫」が必要となり、「天下」の規範として「君臣倫」が必要となる。最終的に「君父臣子軸」が形成され、「家族倫理」は「君臣倫理」に転化し、「家族関係」が「君臣関係」に転化する。
6. 「君対臣」の「冊封」と「臣対君」の「朝貢」の運用＝「封貢体制論」により「和親」下の「華夷君臣関係」を規範化する。これは「華夷和親」における「夫婦之邦」国際倫理関係の変遷過程である。このうち、「封貢体制論」は、「家族関係」を「君臣関係」に転化させる上で重要な役割を果たす。
7. 縦軸（Y）の君臣の間、父子の間の白黒の虚線は「封貢体制線」で、和親により形成された宗藩君臣関係を表す。

(3)「夫婦倫」の華夷国際秩序上の倫理規範

「義利の弁」は儒家が形造った中国伝統の国交関係に関する最高の文化的価値である。これは、「中華は礼義を以ってし、四夷は利益を以ってす」を立国の文化価値とするもので、天下に各自が邦国を営むものの、「華夷之別」を保持した。『冊府元亀』は歴史の経験に基づき、中国と外国の和親についてこう明言する。

> 戎狄の国、世は辺患とす。礼義その貪を革する能わず、干戈その類を絶する能わず。故に上は虞夏、商周より、固より程督せず。窮兵追撃し、略等亡失すも、いわゆる獣聚鳥散、之

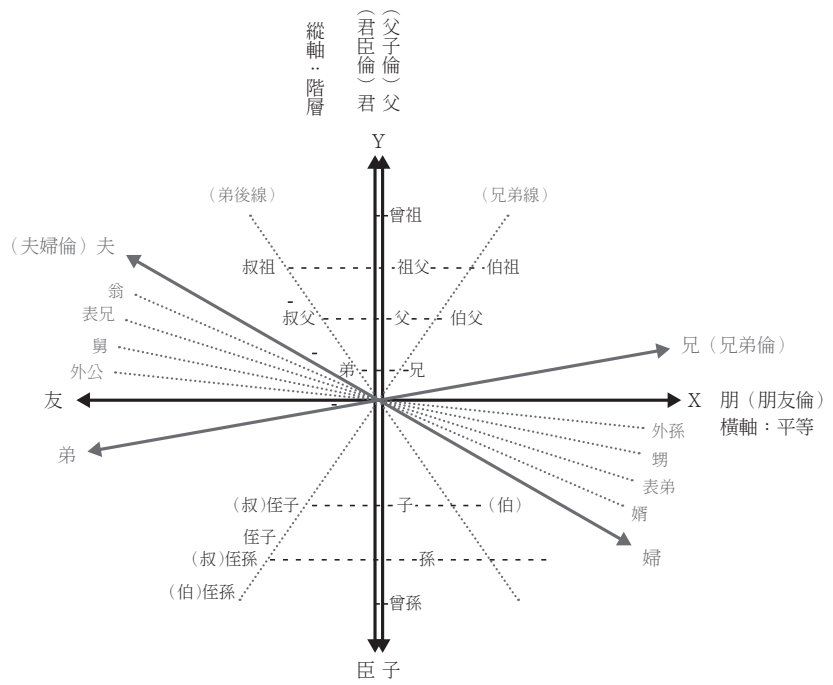

図 3：「五倫国際関係論」における「兄弟倫」＋「夫婦倫」倫理座標図

出処：作者自作による「五倫国際関係論」構造における「兄弟倫」＋「夫婦倫」の倫理秩序進化。

説明：

1. 五倫に基づく倫理構造（1)君臣倫、(2)父子倫、(3)兄弟倫、(4)夫婦倫、(5)朋友倫。
2. 横軸（X）は平等を示し、軸の上を尊、軸の下を卑とする上下尊卑の意を表す。
3. 縦軸（Y）は階層を示し、軸の右を前、軸の左を後とする、優先順位の差異を表す。
4. X 軸上下と Y 軸の左右に、それぞれ虚線で交差する兄前線と弟後線があり、Y 軸に沿って祖、父、我、子、孫など五階層で構成される平行虚線がある。これには前後対等の意味があるが、倫理秩序上では優先順位を示す。
5. X 軸と Y 軸の交差、および対角線により、「夫婦倫」の翁婿、表兄弟、舅甥、外公孫など、「華夷和親」により形成された姻親倫理関係の変遷を表す。

に従するは搏景の如し。聖人、権変の道を用い、絶えず遠御するのみ。[16]

つまり、蛮夷戎狄に対しては、中華が礼義をもってもその心を変えることはできず、武力でもその行為を変化させることは不可能である。神出鬼没で、戦おうと思ってもその影すら捕まえることは困難であるため、歴代の聖人もただその為すがままにしておき、手段を絶えず変化して遠くから御すようにしているだけである。このように、和親も「聖人、権変の道を用い、絶えず遠御する」ための一手段で、まず「家族倫理」という規範により、「天下一家」に組み込み、華と夷が融合して一体となり天下を形成した際に、「中華世界秩序原理」により規範化するのである。結局のところ和親とは、中国が文化価値の全く異なる戎狄と平和共存するために採用する「権変の道」で、民族自治のための「以不治治之論」なのである。

16　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』九百七十八巻、「外臣部」（二十三）、「和親」（北京：鳳凰出版社、2006年）、11317 頁。

3. 隋の文帝が構築した聖人可汗型夫婦之邦

六世紀の初頭、アルタイ山一帯に起こった突厥族が次第に南下して汗国を建てた。隋の文帝、開皇二年（582年）、沙鉢略可汗（イシュバラ・カガン）が突厥諸部族を率いて南方の新王朝隋と対立した。沙鉢略は、阿波可汗（アバ・カガン）に騎兵を率いて南下するよう命ずるが、隋軍に敗北し、これが突厥の内部抗争を引き起こすことになる。その後、阿波可汗は衆を率いて西部の達頭可汗（タルドウ・カガン）に投降し、共に沙鉢略可汗に対抗した。双方は絶えず衝突を繰り返すが、最終的に東西二つの汗国に分裂する。東突厥の沙鉢略可汗は隋朝の北境を、西突厥の達頭可汗は隋朝の西北方を脅かすことになる。

隋の文帝は、東西突厥の対抗をチャンスとみなし、和親政策を利用して、東突厥の沙鉢略可汗と連合して西突厥に対抗しようと図る。実際のところ東突厥の沙鉢略可汗も西突厥に対抗するために、和親を利用し隋と連合したいと願っており、こうして突厥の王者となって国際政治上で優勢となることを考えていた。この時の隋と突厥の関係は、対等の「敵国」＝「敵体」関係である。中国と中央アジアの匈奴や突厥など「胡人」民族にとって、本来「和親」は相互に助け合う同盟の友情の証しであったが、それが転じて連合して敵に当たる盟友の証し、更には、和平共存を求め、後顧の憂いを断つための国交関係となった。このように和親は、隋朝と突厥間の同盟の道具となり、国際政治における勢力の均衡を仲介する重要な役割を担うようになった。『冊府元亀』には隋と突厥の和親についての記載がある。

隋・文帝の開皇年間に、突厥・沙鉢略は使者により書信を送った。「辰年九月十日、天生大突厥、天下聖賢天子、伊利俱蘆設莫何始波羅可汗、大隋皇帝に致書す……皇帝は婦父、すなわち翁なり。此は女夫、すなわち児例なり。両境殊なれども、情義は一つなり。今、親旧を重畳し、子子孫孫、万世不断に至り、上天を証とし、終に違約せず。此国所有の羊馬、すべて皇帝の畜生なり。彼繒綵有らば、すべて此の物にして、彼此何の異有るや」[17]。突厥の沙鉢略可汗が「辰年」という干支紀元を用いていることからも、和親により「夫婦之邦」の「翁婿関係」が結ばれただけでなく、隋朝の紀元を「正朔」として採用していることがわかる。ゆえに『隋書』開皇六年（586年）春正月条には、「庚午、突厥に暦を班（頒）じ」、これを「奉正朔」としたとの記載がある[18]。農耕民族の暦法を草原の遊牧民族に公布したということから、「和親」による「夫婦之邦」を通して中華文化が伝播し、政治の主従関係も確立し始めたことが分かる。これにより「天下一統」の文化的イメージが形成され、文化の融合が進むことになる。

高祖、報書に曰く、「大隋天子、大突厥乙利俱盧設莫何沙鉢略可汗に貽書す。書を得、此に向きて好心大いに有るを知るなり。沙鉢略、婦公にあれば、今日、沙鉢略を看るに児子に異ならず。すでに親旧厚意、常使の外に、今特別に大臣虞慶を彼に遣し女を看し、復して沙鉢略を看するなり」[19]。

当時、沙鉢略可汗はまだ隋の文帝と血縁による和親関係を結んでいなかったが、実はすでに楊堅の計らいで、北周の千金公主を娶って和親を行っていた。その後、隋が北周に代わり天下を取ると、文帝は千金公主を公主とし、沙鉢略可汗を婿として、北周と東突厥の和親を引き続き継承

17　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11323頁。

18　『隋書』巻一、帝紀第一「高祖上」、開皇六年正月条（台北：鼎文書局、1980年）、23頁。護雅夫『古代トルコ民族史研究 Ⅰ』（東京：山川出版社、1967年）、441頁。

19　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11323頁。

した。そのため沙鉢略可汗は引き続き千金公主による和親に基づき、「皇帝＝婦父」、「可汗＝児例」という「君父 vs. 臣子」の地位と秩序に従って隋の文帝に書信を送っている。また、「羊馬 vs. 繒綵（絹織物）」などを自由に交換し合い、互いに分け隔てしないこと＝「此国所有の羊馬、すべて皇帝の畜生なり」vs.「彼繒綵有らば、すべて此の物」、更に「両境殊なれども、情義は一つ」を強調し、双方の信頼関係をうたっている。また、「親旧を重畳」して「子子孫孫、終に違約」しないようにして、東洋的特色を持った階層付きの「天下共同体」となろうとしている。

隋の文帝もこの和親を基礎として、大隋天子が沙鉢略可汗の「婦公」＝「妻父」であり、可汗を子とみなしていることを述べている。家族倫理に基づき、「常使」以外にも、家族を代表する特使を派遣して「女児」を訪問し、その家族の一員である女婿＝沙鉢略可汗も訪問した。隋朝と突厥の双方は、「夫婦倫」の「倫理」と「典範」に従い「夫婦之邦」を形成した典型的な例である。明らかに、文帝は周辺異族の思考と生活を十分に理解していたため、その対応も的確で手慣れたものであった。和親という手段で突厥を籠絡し、隋朝の取り決めた「五倫国際関係論」の下、「夫婦倫」体制に組み入れ、隋を天下の中心とする階層的国際秩序を作り上げたのである。

「翁婿之邦」の情には深いものがある。突厥の沙鉢略可汗も隋の文帝・楊堅に対し礼を尽くした。国際政治の上では、「可汗 vs. 皇帝」の称号は対等だが、皇室という家族倫理の上では、「夫婦之邦」の夫婦倫が優先され、自分を婿とし、妻の父を「翁」と尊称して「翁婿関係」＝「女婿 vs. 岳父」が形成される。こうして子子孫孫、一層親密となり永遠に至るのである。国際経済の上では、突厥は双方物資を「自分の物は貴方の物、貴方の物は自分の物」だと言い、羊・馬・繒綵（絹織物）を自由に交換すると言っている。翁と婿が分かれて統治する天下には「財経共享、互通有無」のユートピアが実現するのである。文帝は「大隋天子から大突厥沙鉢略可汗へ」と対等の称号で可汗を呼んでいるが、「婦公」＝妻の父と自称し、沙鉢略可汗を「児子（息子）」としている。二国関係は一家のように親密で、時には特使を派遣し、娘の様子を見、同時に婿のご機嫌伺いもする。こうして双方の情愛は続き、天下が一家となる。和親により他国を自国の家族倫理秩序の下に組み入れ、「夫婦之邦」を形成するという天下型国際関係、更に「夫婦倫」の「倫理」規範を天下に応用して良い循環が生まれるこの古典的国際関係は、今日の西洋式国際関係の真似できない方法であり、国際関係の「典範」と言っても過言ではないであろう。「天下一家」という国際関係は「倫理」と「典範」という概念の下に形成され、馴染み深く、遵守も容易な国際規則の上に確立される。これが転化して良い循環を生む国際関係となる。このような「倫理」は今日の国際関係が何よりも考慮すべき典範である。

開皇七年（587 年）、沙鉢略可汗が死んだ。その遺言では、弟の処羅侯を「葉護可汗とし、その子雍〔虞〕閭を葉護とす」[20]とあったため、処羅が王位を継承して葉護可汗（ヤブグ・カガン）（処羅可汗とも呼ばれる）となった。『隋書』は伝える。「摂図（沙鉢略）死す。（隋文帝）、（長孫）晟持節を遣して拝し、その弟、処羅侯を莫何可汗とし、その子雍〔虞〕閭を葉護可汗とす」[21]。このように、莫何可汗であれ、葉護可汗であれ、いずれも「封貢体制論」の基礎の上に立てられ、隋の

20　『隋書』八四巻、列伝四十九「突厥伝」、1870-1871 頁。

21　『隋書』五十巻、列伝十六「長孫晟伝」、1332 頁。護雅夫の考証によると、沙鉢略が弟の処羅侯を莫何可汗と決めていたならば、更に「その子雍〔虞〕閭を葉護可汗とす」るならば、「一国二君」という誤りを犯すことになる。ゆえにこれは記載上の誤りで、後者の「可汗」二字は写本上の不必要に加えられた文字だとする。護雅夫『古代トルコ民族史研究 Ⅰ』、218-219 頁、註 10。

威令を受けて、突厥に君臨することになった。[22] その後、処羅可汗が死ぬと、人々は沙鉢略の子、雍虞閭を奉じて汗の位を継がせ、葉護可汗（都藍可汗とも呼ばれる）とした。都藍可汗は突厥の習慣に従い、継母である千金公主を娶り「可敦」とした。これを見ても隋と突厥の関係が和親の「夫婦倫」だけではなく、「封貢体制論」に基づき「五倫国際関係論」における「君臣倫」の影響もうけ、「夫婦之邦」であると同時に「君臣之邦」となっていることがわかる。このように、王室の和親により家族倫理が拡大して国際倫理となる時、「夫婦之邦」は最後に「君臣之邦」へと変貌するのである。

隋・文帝の開皇十一年（591年）、吐谷渾主伏はその兄の子、無素を立て、「表を奉じて藩と称し、併せて方物を献ず」、「請う、女を（帝）の後庭に備せよ」。帝は滕王に告げる。「これ至誠にあらずして、急計なり」。また無素にも告げる。「朕、渾主が令女をして朕に事わしむると欲すを知る。若し請に依りて来さしめば、他国之を聞き、相学とし、一許一塞、不平と謂うなり。若し之を並許せば、又好法にあらず。朕、情を存じて安養し、遂性を令ずるを欲せば、豈、子女を聚歛し後宮を実するべきや」として許可しなかった。[23] 文帝が許可しなかった理由は、政治的な考慮によるものである。深く分析すれば、「政治和親」において、文帝が吐谷渾の公主を後宮に入れるならば、「夫婦之邦」の「翁婿関係」における「夫婦倫」に問題が生じることになる。華・夷間の姻親家族関係の上で、隋の文帝が吐谷渾可汗の娘「婿」になってしまうことになり、妃の父である「翁」＝岳父に後輩としての大礼を尽くさねばならないことになる。皇帝と国内の后妃の父＝岳父の相見礼は、すでに宮廷礼儀の規範があったが、国際間の和親となると、家族と家族の関係だけでなく、更に重大な国家と国家、ひいては上国と下国間の倫理が絡み、利害関係が生じてくる。これを考えると、申し出を受け入れることは、「聖人可汗」としての「国際共主」地位の確立にとって不利となるのである。

開皇十六年（596年）、先化公主を妻としていた吐谷渾主伏は、公主を天后と称するよう上表したが、帝は許可しなかった。同年、国人は伏を殺害し、弟の伏允を（国）主とし、慣習に従い公主を娶る許可を求めたが、帝はそれに応じ、朝貢が続いた。[24] ここで注意すべきなのは、これまで和親はすべて中国が公主を戎狄可汗に降嫁させるという形で、中国の皇帝と西域北荒の公主が和親するという話はなかったことである。吐谷渾は隋の文帝から公主の降嫁を受けた後、使者を遣わして「表を奉じて藩と称」し、「歳に至りて朝貢」して、自ら冊封・朝貢関係を結び、「封貢体制論」という規範を受け入れた。

つまり、和親を通して「家族倫理」は「国際倫理」に拡大され、「翁婿之邦」は「表を奉じて藩と称」し、「朝貢歳至」により忠誠を誓う。その後、「夫婦倫」という倫理典範が、天下の王室家族を結び、「華夷世界」が「中華世界」に転化し、「天下一家」が形成される。これにより天下秩序が主導されて、「天下為公」の「大同世界」が実現するのである。このような一方的な和親は漢民族と胡人の間では当然の事だが、中華文化の中には和親という習慣は見られない。意外なことに、吐谷渾は娘を後宮にいれ、文帝に仕えるようにしたいと申し出たが、文帝に拒絶された。これは歴史的文化価値が異なっていたためである。

22　司馬光『資治通鑑』一七六巻、「陳紀十」（北京：古籍出版社、1956年）、5488-5490頁。

23　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11323-11324頁。

24　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11323-11324頁。

一般的に言って、華夷間の和親が一方的なものであったのは常識であったため、文帝は、吐谷渾主伏の要求が至誠から出たものではないとし、理由を付けて拒絶した。しかし華夷間の和親成功のため、「先化公主」を吐谷渾主伏に降嫁させた。吐谷渾主はその好意に報いようと、「天后」の名分で公主を冊封しようとした。その意図は良いものだったが、文帝にとってそれは五倫の「僭越」以外の何物でもなく、それゆえに拒絶した。その後、吐谷渾主は同国人に殺され、弟の伏允が主とされた。伏允が胡の習慣に従い公主を娶る許可を求めたところ、文帝は、「以不治治之論」の観点から、「俗に因りて宜しく制し、時に因りて宜しく制し、地に因りて宜しく制し、人に因りて宜しく制すべし」という「民族自治」または「地方自治」政策を取り[25]、吐谷渾の人々がその弟、伏允を主とすることを認め、先化公主が統治の風習に従い伏允に嫁するよう命じた。この時より、吐谷渾は毎年入京して朝貢を行っている。さて文帝だが、各国がこぞって女を献じて和親するようになることを恐れ、皇帝の尊厳と、「あに子女を聚歛すべきや」という理由からそれを拒んだ。彼の主張にも一理はあるが、これにより、天下の統率者として、臣民に模範を残し、民間での通婚を励まし、中央アジア各民族と漢民族が民族意識を捨てて共同で「天下一家」に向けて邁進する機会を失ってしまった。

東突厥の沙鉢略の子、都蘭（雍虞閭）可汗は隋の前王朝である北周の千金公主を娶っていたが、隋の文帝が周を倒した後、千金公主を改封して大義公主とし、楊の姓を賜った。しかし公主は、北周の宗社が隋に簒奪されたことを恨んでおり、これは隋の文帝にとっては憂いの種であった。そのため公主が侍従である胡人と私通していたことを理由に公主の地位を廃する命令を出した。しかし都蘭が従わないことを恐れた文帝は、美女を送って懐柔しようとした。これに対し、公主も西突厥の泥利可汗（ニリ・カガン）と結託しようとしたため、帝はこれが大事に至ることを憂慮し策を考えていた[26]。開皇十七年（597年）、突厥の沙鉢略の弟、莫何可汗（処羅）の子である曰染干（突利可汗）は北方から使いを送り隋に求婚した。帝は裴矩を通して、「大義公主を殺すなら結婚を許す」と伝えた。突利可汗はこれを受け入れ、公主の私通を都蘭に検挙した。沙鉢略の子、都蘭（雍虞閭）可汗は怒り、公主を刺殺した。こうして文帝は宗室の女である安義公主を妻として突利可汗に与えた。帝は北夷を離間させようと図り、これを特に厚遇し、牛弘、蘇威、斛律孝卿を相い継いで使者として送った。突厥が入朝させた使いは三百七十人にも及んだ。北方にいた突利（染干）は、公主を娶（めと）るために、南の度斤（杭愛山）旧鎮に移転した[27]。

この時の突厥の情勢は、都蘭大汗が玷厥（達頭）を率い、染干（突利）が小汗二人を率いる形で三者鼎立の様相を呈していた。『冊府元亀』はこう記している。「初め、突厥、雍（虞）閭（沙鉢略可汗の子、すなわち都藍可汗）上表して婚を請うが、之を許すか僉議す。長孫晟奏して曰く、「臣観るに雍閭反覆して信無く、特に玷厥（西突厥の達頭可汗）と共に隙有るは、国家に依倚する所以なり。たとえ婚を為すも、終に必ず叛す。今若し公主を尚するを得ば、威霊を承藉し、玷厥、染干必ず又その徴発をうけ、強じて更に反し、後に恐らく図し難し。また染干なる者、処羅侯（莫何可汗）の子なり。素より誠款在り、今両代に於いて臣前に相見す。また通婚を乞うなれば、之を

25　張啓雄「中華世界秩序原理的起源――近代中国外交紛争中的古典文化価値」、呉志攀等編『東亜的価値』、120-125頁。張啓雄「東西国際秩序原理的差異――「宗藩体系」対「殖民体系」」『中央研究院近代史研究所集刊』79期、2013年3月、47-86頁。

26　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324頁。

27　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324頁。

許すに如かず、南徙を招令せば、兵少く力弱きため、撫取に易く、雍閭に敵せしむるに、辺捍と為す」[28]。帝は「善きなり」として染干が公主を娶ることを許した。染干は晟と共に五百騎を遣して女を迎えに来、こうして宗室の女が安義公主となり降嫁されて行った。しかし都蘭は怒った。「我、大可汗なり。反して染干に如かず」。こうして朝貢を止め、辺境を度々犯した[29]。染干は晟の勧めにより衆を率いて南遷し、度斤旧鎮に住んだ。雍閭はこれを妬み、何度も攻撃したが、染干はその動静を把握し、賊に対するようにして常に準備を怠らなかった[30]。こうして、都蘭大汗は隋と突厥の宗藩関係を離れることになった。突利可汗染干が都蘭大汗に取って代わり、和親による地位を得て隋の文帝との間で「翁婿関係」を確立、隋朝の辺境防衛に当たることになった。

開皇十九年（599年）、高熲と楊素が突厥の玷厥（西突厥の達頭可汗）を攻撃し、これを大破した。文帝は礼を尽くして染干（突利）を意利珍豆啓民可汗に任じ、朔州に大利城を築いてそこに住まわせた。この時、安義公主はすでになく、帝は宗室の女の義成公主を妻として与え、各部落の多くの者がこれに帰順した[31]。文帝は「鋤強済弱（強きを挫き弱きを助ける）」の策を取り、和親を通し、まず弱者に平和を与え、東西突厥の勢力均衡を図り、西域諸汗国が大国隋朝に帰順するようにした。このように、和親により構築された「夫婦之邦」から更に形成された宗藩関係の「君臣之邦」は、戦乱を減少させたため、人々の生活も安定したものとなった。

隋の文帝は和親の意義を良く知っていた。和親は婚姻関係にある双方、特に相手に対し、国際政治の天秤の上に重りを置くのと同様の作用をもたらした。文帝が突厥に対して取った和親政策は、天下を安定させるために、国際政治のパワーバランスを慎重に考慮し、天下万国が認める道を取る必要があった。ゆえに、この平衡管理と服従を勝ち得る道の模索において、全て君臣が綿密に思考し、討論を繰り返し、画策した結果、最終的に和親の対象が決定されたのである。そのため強大な国力に裏打ちされた和親政策は、華・夷間のものであれ、漢・胡間のものであれ、効率よく機能した。ここが、和親と通婚の最大の違いである。つまり、前者は、パワーバランスのため、国際的政局を安定させ敵を従え天下統一を成し遂げるため、つまり政治的目的を持っている。後者は単純に家族の継承と繁栄、人生の幸福追求のためだけを目的としている。別の視点から見ると、前者はきらびやかだが、結婚関係の幸福を犠牲にし、後者は平凡だが人生の幸福を追求するものである。隋の文帝はその豊かな国力をバックに、「天下一家」という和親政策を遂行し、中華世界の秩序と天下の平和をもたらした。このゆえに、彼は突厥から「聖人可汗」の尊称を送られた。これは漢の時代以来、天下の主に送られた最高の尊号である。

---

28 『隋書』五一巻、列伝十六「長孫晟伝」、1333頁。

29 『隋書』八四巻、列伝四九「突厥伝」、1872頁。

30 『冊府元亀』のここでの人物描写はかなり混乱している。それによれば、処羅侯は沙鉢略可汗の弟で、沙鉢略の遺言に従って葉護可汗となり、後に隋文帝の冊封によって莫何可汗となった。莫何可汗（處羅）の子が染干であり、都蘭可汗の後に位を継いで、突利可汗となり、その後、隋文帝の冊封によって啟民可汗となった。また雍虞閭は沙鉢略可汗の子、すなわち都蘭で、処羅侯を継いで登位し葉護可汗となる。そして、染干は沙鉢略大可汗の弟である處羅可汗の子、すなわち突利可汗である（王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324頁）。

31 王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324頁。

4. 隋の煬帝が構築した至尊可汗型夫婦之邦

煬帝の大業三年（607年）、榆林において、啓民および義成公主が行宮に帝を訪問し、馬三千匹を献じた。帝は大いに悦び、一万三千段の贈り物を賜った。啓民は上表して言った。「已前、聖人先帝、莫縁可汗存在の月〔日〕、臣を憐れみ、臣に安義公主を賜い、種種少短無し。……尊今に至りなお聖人先帝の如く、天下四方を捉え坐すなり。なお活臣および突厥百姓を養い、実に少短無し。臣今聖人および至尊の養活する事を憶想するに、具奏尽すべからざるなり」。帝は自ら啓民の居所を訪れたが、啓民挙杯して長寿を祝し、「跪伏甚恭」した。帝は啓民と公主に金の甕を各一個、衣服、被褥、錦綵などを賜った。特勒〔官名：国交軍事を司り、多くは可汗の子弟が当たる〕以下にもそれぞれ贈り物があった[32]。隋の煬帝が大いに好意を表したのは、啓民の「跪伏甚恭」の行為のためであった。「恭」の字からもわかるように跪き伏すことにより恭順と誠意を示したのである。大いに恭順の意を示し、心に誠意を持つならば、天下太平に繋がる、ゆえに、随行した子弟や官員にまで褒賞が及ぶことになった。このように、煬帝は褒賞を与えることを好んだというだけではなく、国際政治力にも長けていた。これに加えて前代の累積した国力を伴って突厥に臨んだため、「至尊可汗」との尊称を得ることになったのである。これも文帝「聖人可汗」に続き、漢以来の天下の主に送られた最高の尊称である。

翌年、啓民が世を去り、子の始畢可汗（シビル・カガン）が立ち、表して公主を娶ることを要請し、その風習に従うようにとの詔を得た。「収継婚」の制度は続き、唐初に始畢が死ぬと、処羅可汗が立てられ、処羅が死ぬと黠利（頡利）可汗が立てられたが、いずれも公主を妻として継承した。煬帝四年、高昌王伯雅は使者を遣わして貢献し、帝は優遇した。翌年、伯雅は来朝し、煬帝の高麗攻撃に従軍した。隋朝は、宗室の女、華容公主を妻として与えた。「処羅可汗、隋煬帝大業年中、その弟闕達設及び特勤〔勒〕大奈とともに入朝し、煬帝に従いて高麗を征す」[33]。煬帝は十年正月に、宗室の女、信義公主を突厥の高曷娑那可汗に降嫁し、錦綵袍千具、綵万疋を賜った。帝はその故地を回復し、遼東の役などのために休む暇もなかった[34]。隋朝における和親政策は、突厥を懐柔し臣従させるためのものであったが、突厥も喜んで隋のために命を賭して各地を奔走し、反乱を鎮圧するなど、隋朝の安定のために尽力した姻戚属藩国となった。

こうして、隋の文帝は政務を勤勉にこなして民を愛し、北方の胡人を厚遇したため、「聖人可汗」の尊称を得たが、煬帝も前代が累積した国力を背景に突厥に臨み、適切な国交を行ったため、同様に「至尊可汗」との尊称を得、「至尊今なお聖人先帝の如し」「天下を捉え四方に坐す」と賞賛されつつ天下を統治した。この中でも、「臣及び突厥百姓を養活す」、「実に少短無し」が最も重要である。隋朝は、父母と同じほどの信頼を得、隋と突厥の「共生共栄」という境地に達したからである。啓民可汗を厚遇したため「跪伏甚恭」の尊敬を得たこともその一部である。このように、煬帝は外交上もその父文帝の功労を引き継ぎ、国際政治経営の手腕を発揮したため、漢時代以後の天下の主としてその功業により草原民族の尊敬を勝ち得ることになり、日に日に汗としての尊号の重みを増していった。「聖人可汗」を経て「至尊可汗」に至った隋王朝は、「天可汗」と

32　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324頁。
33　『旧唐書』一九四下巻、列伝第一四四下「突厥下」（台北：鼎文書局、1980年）、5180頁。
34　王欽若等編纂、周勛初等校訂『冊府元亀』、11324-11325頁。

して、華・夷・漢・胡天下共主の国際的地位を得るまであと一歩の所まできたが、残念ながら王朝は短命に終わった。

婚姻を犠牲にして天下の安泰に貢献した歴代の和親公主がどうしても馴染めなかった風習は、父の妻を子が継ぎ、兄の死後、弟がその妻を継ぐ「収継婚」制度であった。父が死ぬと、子が「群母」（生母を除く）を妻とする陋習は、「群母」を財産とするもので、生命のある「人」として見ておらず、まとめて「継承」するモノとして扱った。多くの例にも見られるように、和親公主はカルチャーショックに直面し、上表して帰郷を請願し、「乱倫」による婚姻を拒絶した。一方、匈奴や突厥などの西域民族は、慣例に従い上表して、前代の公主を自分の妻とするよう請願した。天子または中国の皇帝として、戎狄を懐柔し天下の安定などの政治的考慮もあり、更にまた「中華世界秩序原理」の「以不治治之論」による「俗に因りて宜しく制す」という原則もあり、その慣習に従うよう詔書を下すのが常だった。自分の実の娘、または宗室の女性である公主は郷に入らば郷に従わねばならなかったのである。隋朝の天子、また臣民から見ても、これは天下を治めるための「以不治治之論」という統治原理だっただけでなく、「民族自治」また「地方自治」の意味を持っていた。「鶏に嫁すれば鶏に随じ、犬に嫁すれば犬に随じ」なければならなかった和親公主は、異郷に骨を埋める「終生大使」また「親善使節」だったのである。

5. 結　論

隋文帝開皇二年（582 年）、突厥は南下して汗国を建て、ついに新たな王朝を建てて隋朝と対抗した。その後、突厥は分裂して東西二つの汗国となる。東突厥の沙鉢略可汗は隋の北境に、西突厥の達頭可汗は隋の西北方に割拠した。隋の文帝は東西突厥の対抗を契機とし、和親政策を利用して、東突厥の沙鉢略可汗と連合して西突厥に対抗しようと画策する。同様に、東突厥の沙鉢略可汗も西突厥に対抗するために和親を利用して、隋と連合して西突厥に対抗し、突厥の覇王となり、国際政治上で頭角を表そうとした。突厥を首とする西域の戎狄にとって、「和親」とは友情の証であったが、次第に変化して、連合して敵に当たるための盟友の証となった。こうして、「和親」は、隋朝と突厥間の同盟の道具となり、国際政治のパワーバランス配分において重要な役割を果たすようになった。

このような理由から、沙鉢略可汗は和親の名において千金公主の降嫁を願った。彼は、「皇帝＝婦父」、「可汗＝児例」という「君父 vs. 臣子」の秩序に従って隋の文帝に書信をしたため、「羊馬 vs. 繒綵（絹織物）」などの物資の流通、財産を共有すること＝「此国の所有する羊馬、すべて皇帝の畜生なり」vs.「彼に繒綵有らば、すべて此の物」と述べ、「両境殊れども、情義は一つなり」と強調した。また中華と突厥双方の信頼関係を培い、「親旧を重畳」して、「子子孫孫、終に違約せざる」ようにして、東洋的特色を持つ階層的「天下共同体」を構築しようとした。

隋の文帝は和親に基づいて、大隋天子が沙鉢略可汗の「婦公」＝「妻父」であり可汗を子と見なしていることを強調した。家族倫理に立脚し、「常使」を遣わす外に、特別に「専使」を家族の代表として派遣し娘を訪問し、その家族である婿＝沙鉢略可汗にもご機嫌伺いをした。隋と突厥の二国は「夫婦倫」の倫理と典範に従い、「夫婦之邦」を形成した典型的な例である。文帝は周辺異族の思考と生活を良く理解していたため適切な対応を取ることができた。隋は和親を利用して突厥を「五倫国際関係論」の下にある「夫婦倫」秩序の中に組み込み、隋を天下の中心とする階

層的国際秩序を構築したのである。

「翁婿之邦」の情は深く、突厥の沙鉢略可汗は文帝・楊堅に礼を尽くした。国際政治の上では「可汗 vs. 皇帝」という称号は対等だが、「皇室」である家族倫理においては、「夫婦之邦」の「夫婦倫」が主となり、沙鉢略可汗は自分を婿として、妻の父を尊称である「翁」と呼び、「翁婿関係」＝「女婿 vs. 岳父」が形成された。これには子子孫孫、新密度が加わり末永く関係が続く願いも込められていた。国際経済から見ると、突厥は双方物資について、「私の物は貴方の物、貴方の物は私の物」という態度を表明し、羊馬や繒綵を自由に交換し、「翁婿分治」の天下において、「財経共享、互通有無」という理想のユートピアを造り上げようとした。文帝も「大隋天子から大突厥沙鉢略可汗へ」と対等の称号で可汗を呼んでいるが、自分を「婦公」＝妻の父と自称し、沙鉢略可汗を息子と見なしている。二国の関係は一家のようで、時に応じて特使を遣わして娘を訪問し、婿のご機嫌伺いもするという形で、双方の情を強め、天下を一家としようと努めた。和親は、他国を自国の家族倫理秩序の下に置き、「夫婦之邦」という天下型国際関係を構築するもので、「夫婦倫」という倫理によって天下の規範とし、良い循環を生む古典的国際関係である。これは、実に今日の西洋型の国際関係には真似できないもので、国際関係の「典範」と言っても過言ではあるまい。「天下一家」という国際関係は、「倫理」と「典範」の概念に基づいて構築されているが、そのルールは人々が熟知しているもので、遵守も容易である。また良い循環を生む国際関係にも転化きる。このように、今日の国際関係において典範とすべきなのはこの「倫理」なのである。

隋の文帝はその豊かな国力をバックに「天下一家」に向けての和親政策を遂行し、中華世界の秩序を構築して天下に泰平をもたらそうとした。そのため突厥から「聖人可汗」との尊称を得ることになり、これは漢の時代以降、天下の主が得た最高の尊号であった。隋の煬帝も国際関係において父業を継承し、突厥からの賞賛を受けた。「至尊、今なお聖人先帝の如く、天下を捉え四方に坐すなり。また臣及び突厥百姓を養活し、実に少短無し」と言われた。煬帝は褒賞を与えることを惜しまず、国際政治にも長けていた。前代が累積した国力をバックに突厥に臨み、四方の首長を中原に朝貢させただけでなく、突厥の君臣や百姓までも養うことにより、一種の古典的、華・夷を包括した「隋・突厥共同体」を確立し、「天下共同体」の雛型ともなった。そのために、突厥から「至尊可汗」との尊称を送られることになった。

このように隋朝の二代の皇帝を見ると、文帝は政治に励み民を愛し、北方の胡人をも優遇したために「聖人可汗」との尊称を送られ、煬帝も前代が積んだ豊かな国力に基づき突厥を支配し、威厳と厚遇を兼備していたため、同様に「至尊可汗」と呼ばれた。これは文帝「聖人可汗」に続き、漢以来の天下の主に送られた最高の尊称である。中でも、「臣および突厥の百姓を養活す」、また「実に少短無し」は特に重要である。なぜならこれが、「隋・突厥共同体」または「天下共同体」の実質的内容を示しており、隋が頼れる父母のようだったことを表しているからである。隋は啓民可汗を厚遇したため、「跪伏甚恭」という結果を得た。ここからも煬帝が外交においてその父文帝の功業を継承し、国際政治に長けていることがわかる。彼は漢時代以降の天下の主の中で、その功業のゆえに草原民族からの尊敬を集めた皇帝となり、長年の積み重ねの結果として、「汗」との尊称が従前より不断に高まり、更なる重要性を帯びるようになった。かくして、後世の唐太宗は、まさに隋朝二代の苦心により稔った成果にもとづいて、それを継いで更なる発展を目指し、「聖人可汗」に加えて「至尊可汗」などの政治的な実績の基礎の上に、史上、前例のない「皇帝天

可汗」の栄誉と華夷の共存共栄的な「天下共同体」を創出した。最も困難で貴重な達成としては、この「天下共同体」を《中華世界秩序原理》の〈以不治治之（不治を以て之を治める）論〉による「人、時、地、俗、教によって宜しきを制する」ことで、「民族自治」、「汗國自治」、「地方自治」を形成し得たことである。「聖人可汗」と「至尊可汗」の苦心の統治の下、隋朝は「隋厥共同体」を開花させ、一方、唐朝は「皇帝天可汗」の「天下共同体」という果実を結実させた。その中で、「和親公主」は、華夷「天下共同体」を連繋させる紐帯としての役割を演じ、遂に永続的な「天下共同体」の「周辺自治体」の終生大使となったのである。